

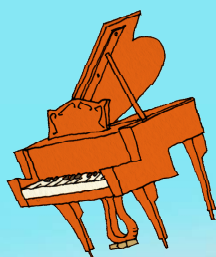


学びたい！

その気持ち、自宅で 叶えませんか？



～社会教育訪問学級の受講生を募集します～



「社会教育訪問学級」とは・・・

身体に障害があり、1人で外出することが困難である方の
「学びたい！」という学習意欲に応えられるよう、中野区が紹介する
講師が受講生の自宅を訪問し、マンツーマンの学習を行います。



詳細は中面または区HP
からもご覧いただけます。
右の二次元コードをスマ
ホで読み込んでください。



中野区シティプロモーションキャラクター
中野大好きナカノさん

◆ 対 象

受講者の対象要件は、次の3つすべてに該当することが必要です。

- (1) 中野区在住で18歳以上の方。
- (2) 身体に障害があり、一人で外出することが困難な方。
- (3) 学習の機会をとおして、社会参加への意欲のある方。

※他に同様の学習機会を有する方は、対象になりません。

◆ 定 員

7人（継続の方優先）

※継続の場合でも、年度ごとに申請が必要です。

◆ 学習科目

希望する科目を各自1科目選びます（ご希望に添えない場合がありますので、必ず第2希望までお出してください）。

講師は、区が紹介いたします（受講生による講師の指定はできません）。

*****過去の学習科目には、次のようなものがあります*****
英会話・ドイツ語・絵手紙・水彩画・パステル画・書道・俳句・ピアノ・ギター・声楽・大正琴・謡・折り紙・編み物・洋裁・華道・園芸・美術・パソコン・木彫刻・社会など。

◆ 学習方法・内容

- (1) 受講回数 年間18回以内
- (2) 学習時間 月2回、1回2時間程度
- (3) 学習内容 学習の進め方や方法・日時等は、受講生と講師が話し合い決めます。
- (4) 受講料 無料 ※ただし、教材費等は自己負担となります。

◆ 学習期間

6月から翌年の2月まで。

※年に1回（3月頃を予定）、日頃の学習成果を発表する場として、受講生や講師が一堂に集う「交流発表会」を開催しています。

◆ 申込方法

(1) 提出書類

申請書 1部

(2) 募集期間

令和7年3月3日（月）から4月14日（月）

(3) 提出方法

郵送、または中野区役所8階文化振興・多文化共生推進課まで直接お持ちください。

(4) 審査結果

申請書の内容を審査し、その結果に基づき5月中に結果を郵送いたします。

学習の開始は、通知が届いてから（6月以降）となります。

※学習を継続する場合でも、毎年申請書を提出していただき審査のうえ受講を決定します。

(5) 問合せ・提出先

〒164-8501 中野区中野4-11-19

中野区役所 区民部 文化振興・多文化共生推進課

文化振興・多文化共生推進係

電話：03-3228-8863

メール：bunka-tabunka@city.tokyo-nakano.lg.jp

～受講生の声～

◆Sさん 受講科目：園芸 ※ご家族によるコメント

外出困難な障害者に対して、学びの場を提供するこの事業は、自治体主催としては他にあまり例がなく先進的です。娘は受講生になって3年目。華道と園芸を習っていますが、講師の先生も素晴らしい方ばかりで、本格的なプログラムを提供してくださっており、世界が広がっています。本人はとても楽しんでおり、満面の笑顔を見せたり、ときに真剣な顔つきをして受講しております。より多くの方に中野区で実施されているこの事業を知っていただきたいと思います。

◆Kさん 受講科目：社会 ※ご家族によるコメント

いつも楽しく学び時間を過ごしています。ありがとうございます。おかげさまで昨年と同じ講師の方に来ていただけたので授業内容も昨年より充実した内容になりました。

◆Tさん 受講科目：ギター ※ご家族によるコメント

得難い経験と改めて気づいた身体の課題に対してリハビリが出来たり感覚感性の刺激になり、とても有難かったです。介護業界や医療関係者では無い先生との会話も、本人の覚醒への刺激になりました。その事によって気づきや課題も見え、一見出来そうでいて高次脳障害の本人が出来ない事を介助者の私がどう伝えるか？の勉強にもなりました。貴重な経験をさせて頂き、本当にありがとうございました。

※プライバシー保護のため、お名前はイニシャルにて掲載しております。